

令和5年度

予算編成方針

財政課

令和5年度予算編成方針

I 国・地方財政の動向

我が国財政は、毎年度の巨額の財政赤字と、依然として高水準にある長期債務残高に加え、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の影響長期化やロシアのウクライナ侵略による原油価格・物価高騰により、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」や「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定し、令和3年度から令和4年度における2回にわたる補正予算の編成により、国債の大量発行を余儀なくされるなど、極めて深刻な状況にある。

このような状況の下、国の「経済財政運営と改革の基本方針（以下、「骨太の方針」という）2022」においては、「令和5年度当初予算においては、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」とされ、「交付団体を始め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と明記された「骨太の方針2021」は引き継がれたものの、「新型コロナ」や「原油価格・物価高騰」対策に係る財政需要の更なる拡大や税収への影響が懸念される中、地方一般財源の確保は極めて不透明な状況となっている。

また、「骨太の方針2022」においては、新しい資本主義に向けた改革として、「人への投資と分配」「グリーン・トランスフォーメーション（以下、「GX」という）・デジタルトランスフォーメーション（以下、DXという）への投資」などの重点投資分野のほか、「子ども家庭庁」の創設によるこども政策を推進する体制の強化、「デジタル田園都市国家構想」の実現など、課題解決と経済成長を同時に実現することが示された。

さらに、切迫化する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（以下「5か年加速化対策」という）を推進し、災害に屈しない国土づくりを進めるとされるなど、地方においても国とともにこの国難を乗り越えていくため、財政負担が増大していくことは必須の状況である。

II 本県の状況

本県財政は、約8,000億円にのぼる巨額の県債残高を抱え、この償還費や急速な高齢化に伴う扶助費の増加などによる財政の硬直化が課題となっている。

また、歳入面で県税等の自主財源が少なく、国に大きく依存せざるを得ない財政構造であるが、平成16年度から国が行った「三位一体改革」においては、地方交付税等の大幅削減が唐突かつ一方的に行われ、本県では19年度までの4年間で900億円を超える削減

がなされたため、職員給与の臨時的削減などの厳しい対策を余儀なくされ、加えて、平成20年に発生した「百年に一度の経済危機」により、平成22年度の県税収入決算額が、19年度に比べて▲173億円（▲20.1%）も減少するなど、厳しい状況が続いた。

こうしたことから、財政構造改革に係る基本方針を数次にわたり策定し、歳入・歳出両面からの改革を推進した結果、起債許可団体からの脱却や県債残高の縮減、財政調整的基金残高の充実など、着実に成果が現れてきたところである。

しかしながら、「新型コロナ」、「災害列島」、「人口減少」の三つの国難に加え、ウクライナ危機に端を発する「原油価格・物価高騰」に直面し、「政策創造」と「健全財政」を両立するためには、なお一層の努力が必要であり、アフターコロナを見据えた取組みに加え、「DX」「GX」の更なる加速化による積極果敢な挑戦が必要となっている。

Ⅲ 編成方針

1 「骨格予算」としての編成

令和5年度当初予算については、5年春に統一地方選挙が行われる予定であることから、平成31年度と同様、「骨格予算」として編成する。

義務的経費や継続的な事業の計上のほか、「新型コロナ」や「原油価格・物価高騰」の動向を踏まえ、早急に実施すべき「感染症対策」や「経済対策」、喫緊の課題である「防災・減災対策」については、今後の補正予算と併せ切れ目なく予算計上する。

統一地方選挙後に補正予算（「肉付け予算」）の編成を行い、併せて「通年予算」とする。

2 「歳入・歳出改革」の徹底

<歳出改革>

(1) 既存事業の大胆な転換と再構築

「コロナ禍」、「原油価格・物価高騰」や「2025年大阪・関西万博」への対応など、新たな政策課題に対し、限られた人員体制・財源の下で解決を図るためには、「大阪・関西万博」をマイルストーンに既存事業の大胆な転換と再構築により、新たな事業展開に要する「マンパワー」と「財源」を生み出すとともに、「DX」「GX」の更なる加速化による「徳島発の新たな施策展開」を推進する。

(2) 「とくしまスマート予算事業」の更なる推進

地方一般財源総額確保の見通しが立たない中、「施策の実施には予算が伴う」というこれまでの「固定観念」から脱却し、大胆な「発想の転換」により「未知の世界」を切り拓くため、新規事業はもとより、既存事業を含めた全ての歳出について、

- ①ゼロ予算事業
- ②県民協働・スポンサー事業
- ③リタイアインフラ価値創造事業
- ④歳出の中から歳入を生み出す取組み
- ⑤実証実験・モデル事業
- ⑥新未来実装事業

からなる、「スマート予算事業」での実施の可否を検討し、積極的に展開すること。

その際、各部局においては、

- ・ 事業の実施による「経済波及効果」をはじめとする多様な効果の重視
- ・ 部局間を越えた類似事業の統廃合や連携強化による効率化・相乗効果の発揮
- ・ 「既存ストック・リタイアインフラ」の最大限の利活用に加え、既存の動画やコンテンツを万博仕様にリニューアルするなど、「ソフト版既存ストック」有効活用の推進
- ・ 先行投資による将来コストの軽減
- ・ 大阪・関西万博に向けた最先端の未来技術を活用した効率的かつ効果的な施策などを意識した新規事業の構築を図ること。

(3) 公共事業等の徹底した重点化

投資的経費については、県債発行を伴うことが多いことから、新発債を抑制するためにも徹底した平準化と重点化を図る必要がある。

このため、公共事業等については、事業効果の早期発現、緊急性、費用対効果及び後年度財政負担等を十分に勘案し、南海トラフ巨大地震をはじめとする「地震・津波対策」や、頻発化・激甚化する「豪雨対策」などのあらゆる自然災害を迎え撃つ「県土強靱化」に関し、国の「5か年加速化対策」に合致した事業をはじめとする緊急性の高い対策を厳選する。

その際、「5か年加速化対策」に連動して令和3年度の地方財政対策で延長された充当率や交付税措置の有利な起債（「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」）を最大限活用することで、将来負担を軽減しながら取り組む。

また、中山間地域では、より厳しい経済・雇用情勢となっていることから、適切に配慮する。

(4) 既存の公共施設や社会資本の「戦略的な活用」

公共施設等の老朽化は全国において喫緊の課題となる中、本県では平成26年度に策定した「徳島県公共施設等総合管理計画」のもと、既存ストックを積極的に有効活用することを主軸に据えた長寿命化対策を推進するとともに、今後見込まれる公共施設や社会資本の維持管理・更新に当たっては、一歩先の未来を見据えた機能強化を図るなど、戦略的なインフラ整備を進め、地方公会計の活用等によりトータルコストの縮減と維持管理経費の平準化を図る。

なお、その際には、令和8年度まで活用可能な「公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%、交付税率50%）」の有効活用を図ること。

(5) 県と市町村等との役割分担の最適化

法令等で義務づけられた事務事業をはじめ、県として対策を講じることが期待される地域の政策課題は年々増加しており、戦略的かつ機動的に課題解決を推進するため、各部局の連携はもとより、多様な主体と連携し、「県民目線・現場主義」を第一に、それぞれの課題を十分に見極めて明確な優先順位を設定する必要がある。

その際、従来のやり方にとらわれず、県と、国・市町村・関係団体等とのあるべき役割分担について検討し、必要があれば、国に対する「徳島発の政策提言」や、市町村・関係団体等との調整を積極的に行い、応分の役割分担を求めることとする。

<歳入改革>

(1) 政策提言を通じた財源確保・外部資金等の有効活用

事業実施に伴う財源として、国の補助交付金や委託事業をはじめ、国の外郭団体や民間団体の各種助成制度等について、全庁で情報共有を図るとともに、これら「外部資金等」に合わせた事業を構築するなど、先入観にとらわれず、幅広く積極的な活用に努める。また、適当な国の補助制度等が存在しない場合にはその創設等について「徳島発の政策提言」を行うことにより、一般財源の縮減を一層推進する。

「政策的経費」については、国庫補助金や外部資金等を活用することにより、県費負担を極力縮減し、より大きな事業量を確保できるよう全庁を挙げて取り組む。

「新型コロナ」対策や「原油価格・物価高騰」対策については、今後の感染状況や国の方針・予算動向を注視し、全国知事会等と連携して、必要な財源は、「地方創生臨時交付金」や「緊急包括支援交付金」等の確保に努める。

「クラウドファンディング」による資金調達は、経営の視点を取り入れた、より一層の地域の課題解決や活性化につながる手段であることから、更なる展開を図る。

また、県の保有する資産を活用した「ネーミングライツ」等、徳島県広告事業実施要領に基づく「広告事業」の展開、未利用財産の有効活用など、税外収入に係る新たな財源確保・充実方策についても、さらに積極的に取り組む。

「ふるさと納税」や「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」については、全国各地の県人会を通じたPRをはじめ、各部局から様々な機会を捉えた制度周知による徳島ファンの拡大を図るとともに、「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」など、更なる創意工夫を凝らし、寄附額の確保に努める。

(2) 未収金削減対策の強化

財源確保はもとより、県民負担の公平性、公正性の観点からも、各種貸付金や県営住宅使用料、県税などについて、未収金削減対策の更なる強化を図るため、「未収金対策委員会」での検討を踏まえ、「債権管理の適正化」や「未収金削減に向けた具体的な対策」に、全庁を挙げて積極的に取り組む。

3 「働き方改革」の徹底

(1) 枠査定方式の実施

予算編成作業における省力化を図るため、施設の経常的な維持管理費や恒常的かつ継続的に実施されている事務事業等を対象とした「一般行政推進費」については、枠査定を行う。

(2) 効果的で効率的な予算発表

引き続き、当初予算発表資料の重点化を図り、ポイントを絞った情報発信を行うとともに、作成に係る全庁の作業負担軽減を推進する。

(3) マイナスシーリングの撤廃継続

全庁的な事業見直しと新規事業要求枠の財源捻出を図る観点から、当初予算要求基準において、令和元年度までマイナスシーリングの設定を行ってきたところであるが、既成概念にとらわれない政策立案を促進するとともに、予算編成前における部局内調整等の負担を軽減するため、令和5年度当初予算編成に向けても、マイナスシーリングを設定しないものとする。

(4) 予算編成作業におけるDXの推進

予算編成作業におけるオンラインヒアリングの原則化や要求資料等のペーパーレス化の徹底を図り、感染防止に努めるとともに、全庁的な作業負担軽減を推進する。

IV 編成スケジュール（予定）

○庁議、編成方針発表	9月	6日（火）（※）
○要求書締切	11月	2日（水）
○財政課長査定	12月	中旬～
○知事査定	1月	中旬頃
○予算案発表	2月	月上旬

※ 予算要求作業の平準化を図るため、令和元年度から予算編成方針の発表を1か月程度早めたことから、現時点で盛り込めていない国の動き等については、予算編成過程において検討・反映する。